

# 計画の 推進



## 1▶ 計画の進行管理

計画を効果的かつ着実に推進するためには、児童・生徒・保護者・教員及び一般市民を対象としたアンケート調査などにより、ニーズをきめ細かく把握するとともに、計画の進捗状況やその成果について把握しながら進行管理を行うことが必要となります。

そのため、各施策を実施するに当たっては、PDCAサイクル（計画（Plan）→実行（Do）→点検・評価（Check）→改善（Action））による進行管理を行い、毎年度、本計画に基づく施策の実施状況、施策目標の達成状況等について、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育行政の点検・評価を行い、その結果を報告・公表することにより市民への説明責任を果たすとともに、教育の一層の充実と向上に努めます。

なお、社会情勢の変化や国の制度改正等により、新たに対応すべき課題が生じた場合や、毎年度の評価の結果等に基づき、計画年度中であっても必要に応じて適時、見直しを図ります。

## 2▶ 関係部局、関係機関との連携

就学前教育の充実や家庭の教育力の向上、地域の教育力の向上など、教育委員会と関係部局を始め、企業や大学等の関係機関が連携して取り組むことで、より一層の効果が期待できる施策については、相互に連携し、積極的に事業を実施します。



# 施策の 目標



## I 学校教育の充実

### 1 確かな学力の育成

| 項 目                                                        | H26年度末数値                             | H31年度末数値                                   | H35年度末数値                                   |
|------------------------------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 学校評価平均評価得点<br>(確かな学力の育成に関<br>すること)<br>※最高点 4 点<br>(小・中学校)  | 3.16点                                | 3.2点                                       | 3.5点                                       |
| 教育課程において、「思<br>考力・判断力・表現力」<br>を重点項目として取り組<br>んでいる学校数       | 小学校 39校<br>中学校 17校                   | 全小・中学校                                     | 全小・中学校                                     |
| キャリア教育のカリキュ<br>ラムを作成している学校<br>の割合 (小学校)                    | 92%                                  | 100%                                       | 100%                                       |
| 中学校英語の授業におい<br>て、発語の50%程度以<br>上を英語で行っている教<br>員の割合<br>(中学校) | 93.6%                                | 100%                                       | 100%                                       |
| 「高松市子ども環境学習<br>交流会」への参加校数                                  | 小学校25校<br>中学校12校<br>(2年間で全小・<br>中学校) | 全小学校の1/2校<br>全中学校の1/2校<br>(2年間で全小・<br>中学校) | 全小学校の1/2校<br>全中学校の1/2校<br>(2年間で全小・<br>中学校) |
| 新入学児童生徒の内、障<br>がいのある子どもや保護<br>者への教育相談等の回数<br>(小・中学校)       | 5回                                   | 6回                                         | 6回                                         |
| 特別支援教育に係る巡回<br>相談の実施申込み人数<br>(小・中学校)                       | 75人                                  | 80人                                        | 80人                                        |

## 2 豊かな心と体を育てる教育の推進

| 項 目                                                         | H26年度末数値               | H31年度末数値           | H35年度末数値           |
|-------------------------------------------------------------|------------------------|--------------------|--------------------|
| 全学級で道徳の授業を公開している学校の割合<br>(小・中学校)                            | 54.9%                  | 100%               | 100%               |
| スクールソーシャルワーカーの配置人数<br>(中学校)                                 | 9名                     | 15名                | 22名                |
| 不登校児童生徒に占める<br>適応指導教室への通室率                                  | 小 15.4%<br>中 13.2%     | 小 18.0%<br>中 14.0% | 小 20.0%<br>中 15.0% |
| 学校評価平均評価得点<br>(体力・運動能力の育成<br>に関すること)<br>※最高点 4 点<br>(小・中学校) | —                      | 3.2点               | 3.5点               |
| 小児生活習慣病予防検診<br>における二次検診受診者の<br>改善率<br>(小学校)                 | 39.4%                  | 45%                | 46%                |
| 人権教育指導・研究資料<br>の利用率<br>(小・中学校)                              | —                      | 75%                | 90%                |
| 年間計画を作成し小中連<br>携教育を推進している学<br>校の割合                          | —                      | 100%               | 100%               |
| ふるさと教育として「高<br>松市子ども宣言」を活用<br>している学校の割合                     | —                      | 100%               | 100%               |
| 学校図書館の児童生徒一<br>人当たりの年間貸出冊数                                  | 小学校 51.3冊<br>中学校 10.4冊 | 小学校 55冊<br>中学校 12冊 | 小学校 55冊<br>中学校 12冊 |
| 小学校との連携を実施し<br>ている幼稚園・こども<br>園・保育所の割合                       | 79%                    | 100%               | 100%               |
| 芸術士派遣年間施設数<br>(幼稚園・こども園)                                    | 35か所                   | 40か所               | 40か所               |



### 3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

| 項 目                                        | H26年度末数値                        | H31年度末数値                         | H35年度末数値                         |
|--------------------------------------------|---------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 小学校5・6年生を対象に、本市独自の少人数学級編制を行うために教員を配置している校数 | 5校                              | 8校                               | 9校                               |
| 市費講師の配置校数<br>(小・中学校)                       | 14校                             | 15校                              | 17校                              |
| 勉強がおもしろいと回答している児童・生徒の割合(抽出調査)              | 小3 38.6%<br>小5 20.2%<br>中2 6.9% | 小3 50.0%<br>小5 30.0%<br>中2 10.0% | 小3 65.0%<br>小5 40.0%<br>中2 15.0% |



## Ⅱ 学校教育環境の整備

### 1 学校教育施設の整備

| 項 目                                                                                                | H26年度末数値 | H31年度末数値 | H35年度末数値 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|----------|----------|
| 学校施設長寿命化の進捗率<br>※学校施設整備計画（仮称）<br>に基づく平成35年度末の<br>長寿命化整備工事計画棟<br>数を100％とした場合の<br>進捗率<br><br>(小・中学校) | —        | 15%      | 100%     |
| 幼保連携型認定こども園<br>に移行している園数                                                                           | 0 園      | 6 園      | 11 園     |

### 2 教育機能と就学支援の充実

| 項 目                                                             | H26年度末数値          | H31年度末数値       | H35年度末数値       |
|-----------------------------------------------------------------|-------------------|----------------|----------------|
| 学校図書館図書標準を達<br>成した学校の割合<br><br>(小・中学校)                          | 100%              | 100%           | 100%           |
| 教育用PC内、タブレッ<br>ト端末の配置台数（PC<br>教室除く）割合<br><br>(小・中学校)            | 11.2%             | 30%            | 50%            |
| 応用力（思考力・判断<br>力・表現力）を身に付け<br>る教育活動に力を入れる<br>必要があると回答した教<br>員の割合 | 小 15.9%<br>中 6.9% | 小 25%<br>中 15% | 小 35%<br>中 30% |

### Ⅲ 子どもの安全確保

#### 1 子どもの安全対策の推進

| 項 目                                   | H26年度末数値 | H31年度末数値 | H35年度末数値 |
|---------------------------------------|----------|----------|----------|
| 子ども人口千人当たりの<br>不審者情報メール配信先<br>件数      | 7.6件     | 8.4件     | 9.1件     |
| スクールガード・リー<br>ダーの年間派遣回数<br>(小学校1校当たり) | 9.2回     | 9.5回     | 10回      |

#### 2 子どもの交通安全対策の推進

| 項 目                  | H26年度末数値 | H31年度末数値 | H35年度末数値 |
|----------------------|----------|----------|----------|
| 通学路合同点検計画にお<br>ける達成率 | 64%      | 84%      | 100%     |

### Ⅳ 青少年の健全育成

#### 1 子どもの体験活動の充実

| 項 目                                 | H26年度末数値 | H31年度末数値 | H35年度末数値 |
|-------------------------------------|----------|----------|----------|
| 子ども会の加入率                            | 59.1%    | 69%      | 73%      |
| 高松市ホームページにあ<br>る子ども向けサイトへの<br>アクセス数 | 45,161件  | 58,000件  | 70,000件  |

#### 2 青少年の健全育成の推進

| 項 目                                    | H26年度末数値           | H31年度末数値           | H35年度末数値           |
|----------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 少年人口千人当たりの補<br>導人数                     | 21人                | 18.7人              | 17.1人              |
| ICT機器を活用して情報<br>モラル教育を実施してい<br>る教員の割合  | 小 73.5%<br>中 59.0% | 小 80.0%<br>中 80.0% | 小 90.0%<br>中 90.0% |
| 児童の情報モラルについ<br>ての理解度 出前授業後<br>のアンケート評価 | —                  | 90%                | 95%                |

## V 家庭・地域の教育力の向上

### 1 学校・家庭・地域の連携強化

| 項 目                                       | H26年度末数値 | H31年度末数値 | H35年度末数値 |
|-------------------------------------------|----------|----------|----------|
| 学校・家庭・地域が協働で教育活動の支援に取り組む仕組みを設けている学校数（小学校） | 1校       | 10校      | 20校      |

### 2 家庭及び地域教育力向上の推進

| 項 目                           | H26年度末数値 | H31年度末数値 | H35年度末数値 |
|-------------------------------|----------|----------|----------|
| 朝ごはんを食べている子どもの割合（小6）          | 87%      | 89%      | 91%      |
| 「子どもを中心とした地域交流事業」を実施している地域の割合 | —        | 90%      | 100%     |

## VI 生涯学習の推進

### 1 学習機会の充実

| 項 目                         | H26年度末数値 | H31年度末数値 | H35年度末数値 |
|-----------------------------|----------|----------|----------|
| まなびCAN及びコミュニティセンターの講座の延参加者数 | 609,561人 | 625,000人 | 637,000人 |

### 2 学習施設・機能の充実

| 項 目               | H26年度末数値 | H31年度末数値 | H35年度末数値 |
|-------------------|----------|----------|----------|
| 市民一人当たりの図書館図書貸出冊数 | 6.4冊     | 8.0冊     | 8.2冊     |

# 資料



## 1 ▶ 高松市教育委員会主要計画等の策定状況

|            |                                       |
|------------|---------------------------------------|
| 平成 7 年 6 月 | 高松市生涯学習基本計画                           |
| 平成15年 8 月  | 新高松市生涯学習基本計画（いきいき高松まなびプラン）            |
| 平成16年 4 月  | 高松市人権教育・啓発に関する基本指針                    |
| 平成16年 8 月  | 高松市子ども読書活動推進計画                        |
| 平成20年 2 月  | 第 5 次高松市総合計画<br>「新生たかまつ 人・まち 輝き ビジョン」 |
| 平成20年 3 月  | いきいき高松まなびプランⅡ ―高松市生涯学習基本計画―           |
| 平成21年 3 月  | 新高松市子ども読書活動推進計画                       |
| 平成21年 3 月  | 学校跡地・跡施設利用基本計画                        |
| 平成22年 3 月  | 学校跡地・跡施設利用実施計画                        |
| 平成22年 3 月  | 高松市教育振興基本計画<br>学校が好き 高松が好き 夢にむかう子どもたち |
| 平成25年 3 月  | いきいき高松まなびプランⅢ ―高松市生涯学習基本計画―           |
| 平成25年 3 月  | 新高松市子ども読書活動推進計画【改訂版】                  |
| 平成27年 4 月  | 高松市いじめ防止基本方針                          |
| 平成28年 3 月  | 第 6 次高松市総合計画                          |
| 平成28年 3 月  | 第 2 期高松市教育振興基本計画                      |

## 2 第1期計画の施策の目標に掲げた項目の進捗度

A：予定通り進行している      B：概ね予定通り進行している  
C：予定よりやや遅れている      D：予定より大幅に遅れている

### I 学校教育の充実

#### 1 確かな学力の育成

| 項 目                               | 平成20年度末の<br>数 値 | 平成27年度末の<br>目標数値 | 平成26年度末達成状況          |     |
|-----------------------------------|-----------------|------------------|----------------------|-----|
|                                   |                 |                  | 実績値                  | 進捗度 |
| 個別補充学習「マイ・スタディ」を実施する学校<br>(小・中学校) | —               | 全校               | 全校                   | A   |
| 特別支援教育指定園の数 (幼稚園)                 | 9園              | 全園               | 26園                  | A   |
| 特別支援教育支援員数<br>(幼稚園, 小・中学校)        | 45人             | 98人              | 小・中学校 65人<br>幼稚園 40人 | B   |
| 個別教育支援計画の作成率 (小・中学校)              | 45%             | 100%             | 97%                  | B   |
| 帰国児童等指導員の指導回数<br>(小・中学校)          | 1校当り<br>12回/年   | 1校当り<br>24回/年    | 1校当り<br>24回/年        | A   |

#### 2 豊かな心と体を育てる教育の推進

| 項 目                                                    | 平成20年度末の<br>数 値        | 平成27年度末の<br>目標数値                   | 平成26年度末達成状況                          |     |
|--------------------------------------------------------|------------------------|------------------------------------|--------------------------------------|-----|
|                                                        |                        |                                    | 実績値                                  | 進捗度 |
| 「ありがとうの日」を実施する学校<br>(幼稚園, 小・中学校)                       | —                      | 全校                                 | 幼稚園 全園<br>小・中学校 全校                   | A   |
| 外国語指導助手 (ALT) 等によるティーム・ティーチングの実施回数<br>(小・中学校)          | 中学校全学年<br>週0.5回        | 小学校5・6学年<br>週1回<br>中学校全学年<br>週0.5回 | 小学校5・6学年<br>週0.7回<br>中学校全学年<br>週0.7回 | B   |
| 全国体力・運動能力, 運動習慣等調査<br>(小学生)                            | 男子53.9点<br>女子54.6点     | 男子56.0点<br>女子57.0点                 | 男子 53.1点<br>女子 54.4点                 | B   |
| (中学生)                                                  | 男子42.4点<br>女子50.2点     | 男子44.0点<br>女子51.5点                 | 男子 41.4点<br>女子 48.7点                 | B   |
| 朝ごはんを食べている子どもの割合<br>(小学校6年生)                           | 87%                    | 90%                                | 87%                                  | B   |
| 「マイ・ランチの日」を実施する学校<br>(小・中学校)                           | —                      | 全校                                 | 全校                                   | A   |
| 小児生活習慣病二次検診受診者 (有所見児童) における受診後の改善・改善傾向の児童数の割合<br>(小学生) | 40%                    | 42%                                | 39.4%                                | B   |
| 食に関する年間指導計画を作成している学校の割合<br>(小・中学校)                     | 小学校 90.4%<br>中学校 91.7% | 小学校 100%<br>中学校 100%               | 小学校 100%<br>中学校 100%                 | A   |
| 健康教育研修会の参加者数<br>(小・中学校)                                | 124人                   | 全ての小・中学校から2人以上                     | 125人                                 | A   |
| キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合<br>(小学校)                     | 65%                    | 100%                               | 92%                                  | A   |
| サンクリスタル学習参加校数 (小学校)                                    | 36校                    | 35校                                | 36校                                  | A   |



| 項 目                | 平成20年度末の<br>数 値 | 平成27年度末の<br>目標数値 | 平成26年度末達成状況 |     |
|--------------------|-----------------|------------------|-------------|-----|
|                    |                 |                  | 実績値         | 進捗度 |
| 暴力行為の発生件数 (小・中学校)  | 570件            | 20年度発生件数の70%程度   | 224件        | A   |
| いじめ発生件数 (小・中学校)    | 314件            | 20年度発生件数の80%程度   | 110件        | A   |
| 不登校に関する教員研修の参加者数   | 55人             | 200人             | 236人        | A   |
| 適応指導教室の児童・生徒の学校復帰率 | 34%             | 50%              | 51.9%       | A   |
| フレンドシップ事業の参加者数     | 86人             | 120人             | 152人        | A   |

### 3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

| 項 目                   | 平成20年度末の<br>数 値 | 平成27年度末の<br>目標数値 | 平成26年度末達成状況                       |     |
|-----------------------|-----------------|------------------|-----------------------------------|-----|
|                       |                 |                  | 実績値                               | 進捗度 |
| 校務用コンピュータの整備率 (小・中学校) | 0%              | 100%             | 100%                              | A   |
| 教職員研修講座の参加者数          | 816人            | 1,500人           | 2,785人                            | A   |
| 教育センター（仮称）の整備         | —               | 整備               | 電気設備 100%<br>機械設備 100%<br>建 築 80% | B   |

## II 学校教育環境の整備

### 1 学校教育施設の整備

| 項 目                         | 平成20年度末の<br>数 値 | 平成27年度末の<br>目標数値 | 平成26年度末達成状況                          |        |
|-----------------------------|-----------------|------------------|--------------------------------------|--------|
|                             |                 |                  | 実績値                                  | 進捗度    |
| 学校施設耐震化率 (幼稚園, 小・中学校, 高等学校) | 67%             | 100%             | 幼稚園 100%<br>小・中学校 98.8%<br>高等学校 100% | A      |
| 給食場半ドライシステム化整備率 (小・中学校)     | 10.25%          | 40%              | 11.11%                               | C      |
| 校庭の芝生化を実施した学校 (幼稚園, 小学校)    | —               | 小学校 7校<br>幼稚園 7園 | 小学校 12校<br>幼稚園 5園                    | B<br>A |

### 2 教育機能と就学支援の充実

| 項 目                            | 平成20年度末の<br>数 値        | 平成27年度末の<br>目標数値     | 平成26年度末達成状況            |     |
|--------------------------------|------------------------|----------------------|------------------------|-----|
|                                |                        |                      | 実績値                    | 進捗度 |
| 学校図書館図書標準を達成した学校の割合 (小・中学校)    | 小学校 50.0%<br>中学校 62.5% | 小学校 100%<br>中学校 100% | 小学校 96.0%<br>中学校 95.7% | A   |
| 情報教育に関する校内研修を実施する学校の割合 (小・中学校) | 26%                    | 100%                 | 98%                    | A   |

### 3 家庭・地域との連携

| 項 目                            | 平成20年度末の数 値 | 平成27年度末の目標数値 | 平成26年度末達成状況    |     |   |
|--------------------------------|-------------|--------------|----------------|-----|---|
|                                |             |              | 実績値            | 進捗度 |   |
| 学校サポート委員会の平均実働回数<br>(中学校)      | —           | 1校当り<br>4回／年 | 1校当り<br>2.2回／年 | C   | B |
| 放課後子ども教室実施校区数 (小学校)            | 15校区        | 46校区         | 32校区           | B   |   |
| 地域の行事に参加する児童・生徒の割合<br>(小学校5年生) | 74.60%      | 80%          | 75.3%          | B   |   |
| (中学校2年生)                       | 42.80%      | 45%          | 47.4%          | A   |   |

## Ⅲ 家庭教育の向上

### 1 家庭・地域教育の充実

| 項 目                                 | 平成20年度末の数 値 | 平成27年度末の目標数値 | 平成26年度末達成状況 |     |   |
|-------------------------------------|-------------|--------------|-------------|-----|---|
|                                     |             |              | 実績値         | 進捗度 |   |
| 早寝早起き朝ごはん運動普及・啓発事業<br>を実施する学校 (小学校) | 38校         | 全校           | 全校          | A   | A |
| 子育て支援事業、地域との交流活動の参加者総数<br>(幼稚園)     | 延べ59,313人   | 延べ65,000人    | 延べ79,679人   | A   |   |

## Ⅳ 青少年の健全育成

### 1 青少年の健全育成の推進

| 項 目                                          | 平成20年度末の数 値 | 平成27年度末の目標数値 | 平成26年度末達成状況 |     |   |
|----------------------------------------------|-------------|--------------|-------------|-----|---|
|                                              |             |              | 実績値         | 進捗度 |   |
| 放課後子ども教室実施校区数【再掲】<br>(小学校)                   | 15校区        | 46校区         | 32校区        | B   | A |
| 情報モラルモデルカリキュラム」を活用した、<br>教員研修を実施する学校 (小・中学校) | —           | 全校           | 96%         | A   |   |
| 学級担任による情報モラル教育を年2回<br>以上実施する学校の割合 (小・中学校)    | 44%         | 100%         | 95%         | A   |   |

## Ⅴ 子どもの安全確保

### 1 子どもの安全対策の推進

| 項 目                                         | 平成20年度末の数 値 | 平成27年度末の目標数値           | 平成26年度末達成状況         |     |   |
|---------------------------------------------|-------------|------------------------|---------------------|-----|---|
|                                             |             |                        | 実績値                 | 進捗度 |   |
| PTAへの不審者情報メール配信率の向上<br>(小・中学校)              | 89.30%      | 95%                    | 97.3%<br>(H27.1月現在) | A   | A |
| 学校安全管理研修会 (年2回) の参加者数<br>(幼稚園, 小・中学校, 高等学校) | 延べ210人      | 全ての学校・園から<br>1回につき1人以上 | 103人                | A   |   |

### 3 策定経過

| 年 月 日                       | 会 議 等                 | 協議内容等                                                                                                                                          |
|-----------------------------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成26年8月19日                  | 庁内検討委員会               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・次期基本計画の策定について</li> <li>・アンケート調査について</li> </ul>                                                         |
| 平成26年11月28日～<br>平成26年12月15日 | 高松市の教育に関する<br>アンケート調査 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者<br/>高松市立学校の小学生（3年生、5年生）、中学生（2年生）と、その保護者、高松市立小・中学校の教員（校長・教頭含む）、一般市民</li> <li>・回答数 4,665人</li> </ul> |
| 平成27年2月12日                  | 庁内検討委員会               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査結果について</li> </ul>                                                                               |
| 平成27年2月23日                  | 策定懇談会                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・会長・副会長の選任</li> <li>・次期基本計画の策定について</li> </ul>                                                           |
| 平成27年2月26日                  | 教育委員会定例会              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査結果について</li> <li>・懇談会の開催結果について報告</li> </ul>                                                      |
| 平成27年6月16日                  | 総合教育会議                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合教育会議運営要綱について</li> <li>・大綱の策定について</li> </ul>                                                          |
| 平成27年8月25日                  | 庁内検討委員会               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画（素案）について</li> </ul>                                                                                |
| 平成27年9月18日                  | 総合教育会議                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画（教育に関する「大綱」）策定の考え方について</li> </ul>                                                                  |
| 平成27年11月2日                  | 策定懇談会                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画（素案）について</li> </ul>                                                                                |
| 平成27年11月30日                 | 教育民生調査会               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画（素案）について</li> </ul>                                                                                |
| 平成27年12月1日～<br>平成27年12月28日  | パブリックコメント             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画（素案）について</li> <li>・コメント件数 21件</li> </ul>                                                           |
| 平成28年1月28日                  | 教育委員会定例会              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画（案）について協議</li> </ul>                                                                               |
| 平成28年2月10日                  | 庁内検討委員会               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画（案）について協議</li> </ul>                                                                               |
| 平成28年2月16日                  | 総合教育会議                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画（案）について協議</li> </ul>                                                                               |
| 平成28年2月29日                  | 策定懇談会                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画（案）について協議</li> </ul>                                                                               |
| 平成28年3月25日                  | 教育委員会定例会              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画を決定</li> </ul>                                                                                     |

※その他、庁内検討委員会幹事会を4回開催（但し、第1回は、委員会と合同で開催）

## 4 設置要綱

### (1) 高松市教育振興基本計画策定庁内検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 高松市教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）の策定に当たり、必要な事項を検討するため、高松市教育振興基本計画策定庁内検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 基本計画の基本方針の策定に関すること。
- (2) 基本計画に盛り込むべき事項及びその内容に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、前条に規定する委員会の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員で組織する。

- 2 委員長は教育長を、副委員長は教育局長を、委員は別表第1に掲げる職にある者、及び市立学校教育関係者のうちから教育委員会が委嘱する者をもって充てる。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 委員長に事故があるときは、副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長は、会議の議長となる。

- 2 委員会の会議は、半数以上の委員が出席しなければ、開くことができない。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(幹事会)

第5条 委員会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、幹事長及び幹事で組織する。
- 3 幹事長は教育局総務課担当の教育局次長を、幹事は別表第2に掲げる職にある者、及び学校教育関係者のうちから教育委員会が委嘱する者をもって充てる。
- 4 幹事会の会議は、幹事長が招集し、幹事長は、会議の議長となる。
- 5 幹事会は、委員会の会議に付議する議案を検討し、及び委員会で決定した事項の実施に必要な事項を協議する。
- 6 幹事長に事故があるときは、幹事長があらかじめ指名する幹事が、その職務を代理する。

(事務局)

第6条 委員会及び幹事会の事務を処理させるため、事務局を置く。

- 2 事務局は、教育局総務課職員及び学校教育課職員のうちからそれぞれの所属長の指名する職員で構成する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

## 附 則

- 1 この要綱は、平成26年6月11日から施行する。
- 2 この要綱は、委員会の目的を達成した日限り、その効力を失う。

別表第1（第3条関係）

| 区 分 | 役 職 名     |
|-----|-----------|
| 委 員 | 市民政策局長    |
|     | 総務局長      |
|     | 財政局長      |
|     | 健康福祉局長    |
|     | 創造都市推進局長  |
|     | 高松第一高等学校長 |

別表第2（第5条関係）

| 区 分 | 局 名     | 役 職 名       |
|-----|---------|-------------|
| 幹 事 | 市民政策局   | 政策課長        |
|     | 総務局     | 総務課長        |
|     | 財政局     | 財政課長        |
|     | 健康福祉局   | 子育て支援課長     |
|     |         | こども園運営課長    |
|     | 創造都市推進局 | 文化芸術振興課長    |
|     |         | 文化財課長       |
|     |         | スポーツ振興課長    |
|     |         | 美術館美術課長     |
|     | 教育局     | 総務課長        |
|     |         | 学校教育課長      |
|     |         | 保健体育課長      |
|     |         | 生涯学習課長      |
|     |         | 人権教育課長      |
|     |         | 中央図書館長      |
|     |         | 総合教育センター所長  |
|     |         | 少年育成センター所長  |
|     |         | 生涯学習センター館長  |
|     |         | 高松第一高等学校事務長 |



## (2) 高松市教育振興基本計画策定懇談会設置要綱

(設置)

第1条 高松市教育振興基本計画の策定に当たり、広く市民の意見を聴くため、高松市教育振興基本計画策定懇談会（以下「懇談会」という。）を置く。

(組織)

第2条 懇談会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 各種団体の代表者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、懇談会の目的を達成する日までとする。

(会長及び副会長)

第4条 懇談会に会長及び副会長をそれぞれ1人置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 懇談会の会議は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

2 懇談会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(事務局)

第6条 懇談会の事務を処理させるため、事務局を置く。

2 事務局は、教育局総務課職員及び学校教育課職員のうちからそれぞれの所属長の指名する職員で構成する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が懇談会に諮って定める。

附 則

1 この要綱は、平成26年10月17日から施行する。

2 この要綱は、懇談会の目的を達成した日限り、その効力を失う。

3 この要綱による最初の協議会の会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

## 高松市教育振興基本計画策定懇談会委員

平成26年12月22日委嘱

| 役 職 | 氏 名   | 団体名等・役職名            |
|-----|-------|---------------------|
| 会 長 | 佃 昌道  | 高松大学 学長             |
| 副会長 | 清國 祐二 | 香川大学 生涯学習教育研究センター長  |
| 委 員 | 國宗 芳彦 | 元高松地区中学校長会会長        |
|     | 栗 秀代  | 高松市民生委員児童委員連盟常任理事   |
|     | 十川 道信 | 一般社団法人 香川経済同友会 代表幹事 |
|     | 土井 信幸 | 高松市コミュニティ協議会連合会副会長  |
|     | 蓮井佳保里 | 市民公募                |
|     | 馬場 恵美 | 高松市PTA連絡協議会副会長      |
|     | 廣瀬 智子 | 高松市子ども会育成連絡協議会副会長   |
|     | 福濱 政美 | 市民公募                |
|     | 雪森百合子 | 高松市立幼稚園PTA連絡協議会会長   |
|     | 吉田 静子 | 高松市婦人団体連絡協議会副会長     |

## 5 用語の解説 (50音順)

### あ行

#### アクティブ・ラーニング

教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、子どもの能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法の総称のこと。

#### ICT (Information and Communication Technology)

情報通信技術の総称のことで、近年では従来使用されていたITにC（通信）を含めた呼称が使用される。

#### 一斉読書活動

朝の授業が始まる前など、全校で児童生徒が一斉に本を読む活動のこと。

#### ALT (Assistant Language Teacher)

日本人の教員の助手として、中学校の英語や小学校の外国語活動などの授業を行う外国語指導助手。

#### ADHD (Attention-Deficit/Hyperactivity Disorder)

注意欠陥／多動性障がいのこと、年齢あるいは発達に釣り合いな注意力、衝動性、多動性を特徴とする行動の障がい、社会的な活動や学業の機能に支障を来すもの。

#### LD (Learning Disabilities)

学習障がいのこと、基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す状態を指すもの。

### か行

#### 学校関係者評価

学校の自己評価結果について、保護者や地域住民等の学校関係者が、教育活動の視察や意見交換を通じて評価することを基本として行う評価。

#### 学校サポート委員会

地域の教育力をいかして児童生徒の健全育成を図るために、中学校が生徒指導に関する地域ボランティアを募り、組織したもの。

#### 学校図書館指導員

児童生徒の豊かな読書活動を推進したり、学校図書館の環境整備をするために、本市が小・中学校に配置している指導員。

#### 学校評価

学校が行っている教育活動その他の学校運営の改善を図り、教育水準を向上させていくために行う評価。

#### 学校評議員制度

開かれた学校づくりを推進するため、地域住民等、当該学校の職員以外の者の中から学校評議員を選出し、その意見を学校運営に反映させる制度。

#### 寛学

郷土の作家である「菊池寛」の生き方に触れるとともに、その作品を読み親しむ活動を、一斉読書活動や道徳、学級活動の時間等を通して行い、自己の生き方を考え、自らの夢を育み、高い志をもつ機会とする活動。



#### 環境教育

児童生徒が環境についての正しい理解を深め、環境保全やより良いの創造のために必要な実践的な態度や資質、能力を育てる教育。

#### キャリア教育

子どもたちが「生きる力」を身に付け、社会の激しい変化に流されることなく、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟にかつたくましく対応し、社会人、職業人として自立していくことができるようにする教育。

#### 現職教育

教育の専門家として必要な教養、知性、技能を身に付け、教育効果を上げるために計画的、継続的に行う教員研修。

#### 子ども議会

児童生徒の代表が、市議会の仕組みを知り、市政への理解を深め、関心を持つとともに、より良いまちづくりに関わっていく心を育む取組。

#### 子ども・子育て支援新制度

平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正法」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備法」の子ども・子育て関連3法に基づく制度のこと。

#### コミュニティセンター

地域自らのまちづくり活動や地域における生涯学習の拠点施設で、施設の維持管理等の業務は、地域コミュニティ協議会が指定管理者として委託を受け、自主的に行っている施設。

### さ行

#### サンクリスタル学習

サンクリスタル高松（高松市中央図書館・菊池寛記念館・歴史資料館）を活用し、図書館・文学・歴史学習を行っている。

#### 就学前教育

学校教育において初等教育より前の段階にある教育。

#### 授業研究

優れた授業づくりのための理論や技術の習得、児童・生徒理解力の向上等、教員の専門性を高めることを目的に小・中学校、高等学校で行われるものであり、その多くは校内研修会や研究発表会で公開されている。

#### 生涯学習センター

市民の幅広い学習ニーズに対応した学習機会や学習情報の提供、指導者の養成及び市民参画型事業の充実を図る生涯学習の拠点施設。

#### 小中一貫教育

学びの連続性を重視し、少・中学校9年間の一貫したカリキュラムや指導方法の工夫等を通して、一人一人の個性や能力をより一層伸ばすことを目的にした教育。

#### 小中連携教育

小学校高学年と中学校の発達段階における共通点及び相違点に配慮し、教員間交流や一貫性のある継続的な指導等を通して、小・中の円滑な接続を図ることを目的とした教育。

#### 少人数学級編成

国が標準としている「1学級＝40人」よりも、少ない人数で1学級を編制すること。



#### 少年育成委員連絡協議会

高松市少年育成委員、並びに少年の健全育成に特に関心のある者で組織されており、地域活動の活性化を図り、少年の健全な育成に寄与することを目的に発足した団体。

#### 情報モラル教育

情報社会を生き抜き、健全に発展させていく上で身に付けておくべき考え方や態度、及びネットワーク上で生じる様々な危険に的確に対応できる判断力等を養う教育。

#### 新学習指導要領

##### 【学習指導要領】

学校教育法の規定により、国が定める小・中学校、高等学校などの教育課程に関する基準。小・中学校の現行の学習指導要領は、平成20年3月に改訂され、小学校は23年度、中学校は24年度から全面实施されている。なお、新指導要領が、小学校が32年度、中学校が33年度から実施される予定。

##### 【幼稚園教育要領】

学校教育法の規定により、国が定める幼稚園の教育課程に関する基準。現行の幼稚園教育要領は、平成20年3月に改訂され、21年度から全面实施されている。なお、新教育要領が、30年度から実施される予定。

#### スクールガード・リーダー

児童・生徒を対象にした防犯活動を通して、スクールガード（学校安全ボランティア）に対し、より良い防犯活動を行うための指導・助言を行う人。

#### スクールカウンセラー（SC）

児童生徒の心理的な問題等に関して高度に専門的な知識・経験を有し、解決のために援助・助言を行う専門家。

#### スクールソーシャルワーカー（SSW）

生徒の置かれた様々な状況に働きかけたり、関係機関等のネットワークを活用することで、問題解決のために援助・助言を行う専門家。社会福祉士等の資格を有する者、又は、福祉と教育の両面に関して、専門的な知識・技術を有するとともに優秀な活動実績等がある者により構成されている。

#### スーパーサイエンスハイスクール（SSH）

先進的な理数教育を実施する高等学校等を、「スーパーサイエンスハイスクール」として文部科学省が指定し、学習指導要領によらないカリキュラムの開発・実践や課題研究の推進、観察・実験等を通じた体験的・問題解決的な学習等を支援している。

#### スマイルあいさつ運動

学校・家庭・地域社会が一体となって挨拶や声をかけ合うことを通して、豊かな心を育むことや、学校・家庭・地域社会を明るく元気に活性化していくことを目指す運動。

#### 全国学力・学習状況調査

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析することで、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること等を目的とした調査。平成19年度から小学6年生、中学3年生全員を対象に行われている。

#### 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

子どもの体力・運動能力等の状況に鑑み、国が全国的な子どもの体力・運動能力の状況を把握・分析することにより、子どもの体力・運動能力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること等を目的とした調査。平成20年度から小学5年生、中学2年生全員を対象に行われている。

### 総合的な学習の時間

子どもたちの、自ら学び、考え、解決する資質や能力などを育むことを目的として、各学校が創意工夫をいかした特色ある教育活動を展開し、国際理解、情報、環境、福祉など横断的・総合的な学習を実施する時間。

### 掃除教育「ぴかぴかデー」

保護者や地域のコミュニティ協議会等との連携の下、グリーン作戦等を通して、規範意識を育成する取組。

## た行

### 第6次高松市総合計画

「活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松」を目指して、本市の将来の都市像とこれを実現するための長期的な施策の大綱を明らかにし、新しいまちづくり及び市政運営の基本方針として策定された総合計画。

### 高松型学校支援体制

保護者や地域住民等の参画により、学校の教育活動を支援する仕組み（関係者により構成される協議会など）を設け、学校・保護者・地域住民等が支援内容等について合意形成する中で学校支援活動を推進する体制

### 地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日に施行されたことにより、各地方公共団体の長によって定められることとなった、その地域の実情に応じた、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱。

### 「強めよう絆」月間

いじめのない学校を目標に、各学校で「強めよう絆月間」を設定し、児童会や生徒会を中心に、友だち、家族、地域等との「絆を強める」活動を行い、より良い人間関係づくりを促進する取組。

### ティーム・ティーチング

複数の教員が協力して授業を行う指導方法。1学級を複数の教師が担当し、複数の教師の目できめ細かく指導する方法、1つ又は複数の学級を集団の質によって編制しなおし、それぞれの教師が集団に適した指導を行う方法など、さまざまな指導方法がある。

### 適応指導教室

不登校状態の児童生徒を対象に、心理的支援や学習の援助をしながら学校への復帰を支援することを目標にしている教室。

### 特別支援教育

障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う教育。

### 特別支援教育支援員

小・中学校において発達障がいを含む障がいのある児童生徒に対し、食事、排泄、教室移動の補助といった学校における日常生活の介助や、学習支援、安全確保などの学習活動上のサポートを行う人。

## な行

### 20mシャトルラン

20メートル間隔の地点を電子音に合わせて往復した回数を計測する持久走。



|                                                                                                                             |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>は行</b>                                                                                                                   |
| <b>放課後子ども教室</b><br>放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を推進する、すべての小学生を対象にした、安心・安全な子どもの居場所。 |
| <b>放課後児童クラブ</b><br>保護者が仕事や家庭の事情で、昼間家庭にいない児童を対象に、放課後に余裕教室等を活用して適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら児童の健全育成を図ることを目的に開設している場所。    |
| <b>ま行</b>                                                                                                                   |
| <b>マイ・スタディ</b><br>放課後の時間等を活用して、児童生徒一人一人の理解や習熟の程度に応じた指導を充実するための、個別の補充学習の時間。                                                  |
| <b>マイ・ランチの日</b><br>「食」に関する指導の充実によって、「食」に対する理解を深めるほか「家族への感謝の心」や「食べ物を大切に思う心」を育むとともに、健全な食生活を形成するため、子どもたちが自分で弁当を作る取組。           |
| <b>や行</b>                                                                                                                   |
| <b>余裕教室</b><br>児童生徒数の減少等により、既存の教室数と比較して学級数が減少し、将来とも恒久的に余裕となると見込まれる教室。                                                       |
| <b>ら行</b>                                                                                                                   |
| <b>ライフステージ</b><br>人の一生を年齢などによって区切った、それぞれの段階。教員の場合は、新規採用時、5年・10年・20年経験後、管理職登用後などのそれぞれ経験に応じた段階を指す。                            |
| <b>理科教育支援員</b><br>児童の科学への興味・関心、学習への意欲を高めるとともに、理科授業の内容を向上させるために本市が小学校に配置している、理科授業の支援員。                                       |

## 第2期高松市教育振興基本計画のキャッチフレーズ

「学校が好き 高松が好き 夢にむかう子どもたち」

本計画では、この第1期計画のキャッチフレーズを継承し、子どもたちが毎日元気に楽しく学校に通い、子どもたちを身近で支えている教職員も生き生きとし、そして、将来、夢をつかんだ子どもたちが、学校で学んだことをいかして、自分の街である故郷高松で、また世界中で活躍してほしいと願うものです。

学校が好き 高松が好き  
夢にむかう子どもたち

## 第2期 高松市教育振興基本計画

発行：平成28年3月

高松市教育委員会 総務課

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号

TEL：087-839-2611 FAX：087-839-2615

E-mail：kyoikusomu@city.takamatsu.lg.jp

